

2020年夏のボーナスの動向及び特徴

<ポイント>

1. 我が国では、ボーナス（特別給与）を支給する事業所が多い。厚生労働省「毎月勤労統計調査」によれば、本年夏のボーナス支給事業所割合は65.3%と、約2/3程度の事業所においてボーナスが支給されている。生活給の性格が強い月例賃金とは異なり、ボーナスは企業業績を反映することから、その時々々の景気変動の影響を受けることになる。新型コロナウイルス感染症が拡大した後、多くの産業において業績が急速に悪化した。交渉の仕組み上、夏のボーナス支給金額はその直前の春に、冬のボーナス支給金額はその直前の秋に決定する企業が多いことから（図1）、本年の企業業績が本格的にボーナスへ反映される時期は、本年冬以降と考えられる。過去の例として、リーマン・ショック後におけるボーナス動向をみると、ショック直後の2008年冬よりも2009年夏の方が前年比の減少幅が大きくなっていた（図2）。既に途中集計も公表されているが、本年冬のボーナスは夏よりも弱い動きとなることが見込まれる。
2. そこで、支給の終わった夏のボーナスについて、厚生労働省「毎月勤労統計調査」を用いて振り返ると、6～8月における特別給与の合計額について、本年は30万円程度となっており、前年比で減少した（図2、3）。なお、この動向は全事業所を対象とした夏季賞与のみの集計結果の変化と概ね一致する。産業別にみると、建設業や教育・学習支援業等では増加していたが、感染症の影響を大きく受けた宿泊・飲食サービス業や運輸・郵便業、生活関連サービス・娯楽業では大きく減少した（図4）。また、企業規模別にみると、相対的には、100人以上の事業所において減少率が大きい（図5）。
3. また、本年夏のボーナスの特徴として、パートタイム労働者の支給金額が前年比で大きく増加していることが挙げられる。就業形態別にみると、一般労働者の特別給与は減少したが、パートタイム労働者の特別給与は前年比16.9%の増加となっている（図6）。パートタイム労働者の特別給与を産業別にみると、建設業や電気・ガス・水道業等において前年比の増加率が大きく（図7）、産業計への寄与度では、教育・学習支援業や医療・福祉が大きい（図8）。これは、本年4月より大企業に施行されているパートタイム・有期雇用労働法により、同一労働同一賃金に向けた取組が進められる中で、パートタイム労働者における賞与面の待遇改善が一部で現れているものと思われる。同法は2021年4月に中小企業にも適用されることとなっており、今後、こうした動きが広がっていくことが期待される。

図1 賞与要求交渉を行った企業における給付型別割合

(%)			
各期型	夏冬型	冬夏型	その他
49.7	40.8	3.7	5.8

- (備考) 1. 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」により作成。
 2. 各給付型の概要は以下の通り。
 ・各期型…その年の夏の賞与交渉（3～5月が多い）においては夏の賞与、冬の賞与交渉（9～10月が多い）においては冬の賞与をそれぞれ決定する方式。
 ・夏冬型…夏の賞与交渉の際に、その年の冬の賞与を併せて決定する方式。
 ・冬夏型…冬の賞与交渉の際に、翌年の夏の賞与を併せて決定する方式。
 ・その他…上記以外の方式。

図2 リーマン・ショック後と直近のボーナス動向（特別給与3か月合計）

①リーマン・ショック直後

11～1月	
2007年冬（円）	360,367
2008年冬（円）	353,543
前年比（%）	▲ 1.9

②リーマン・ショック直後の次期

6～8月	
2008年夏（円）	330,252
2009年夏（円）	282,676
前年比（%）	▲ 14.4

③2020年夏

6～8月	
2019年夏（円）	308,031
2020年夏（円）	300,076
前年比（%）	▲ 2.6

(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。本系列を使用。

図3 夏季特別給与の推移

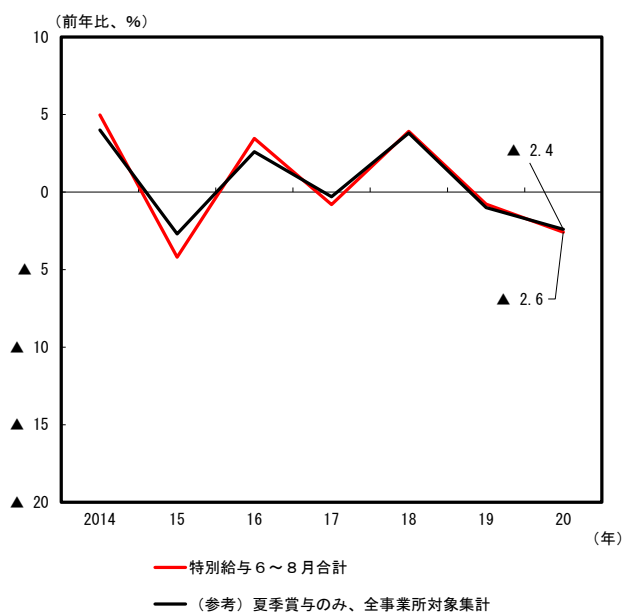
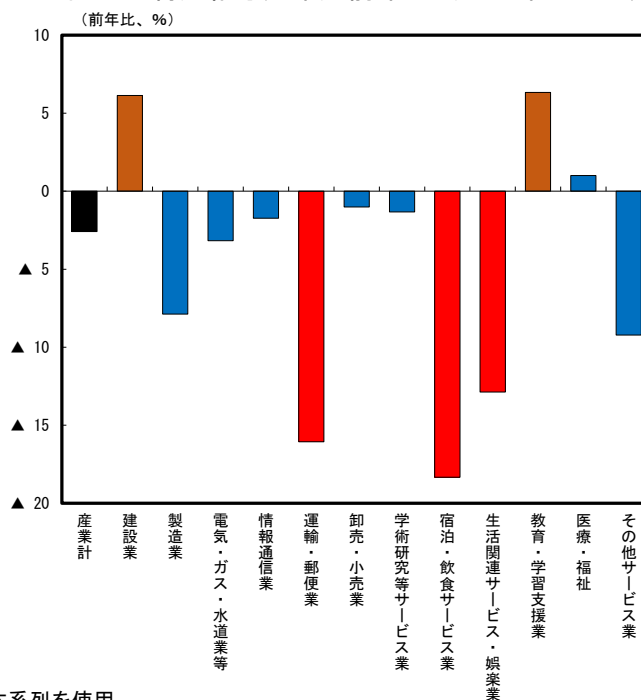
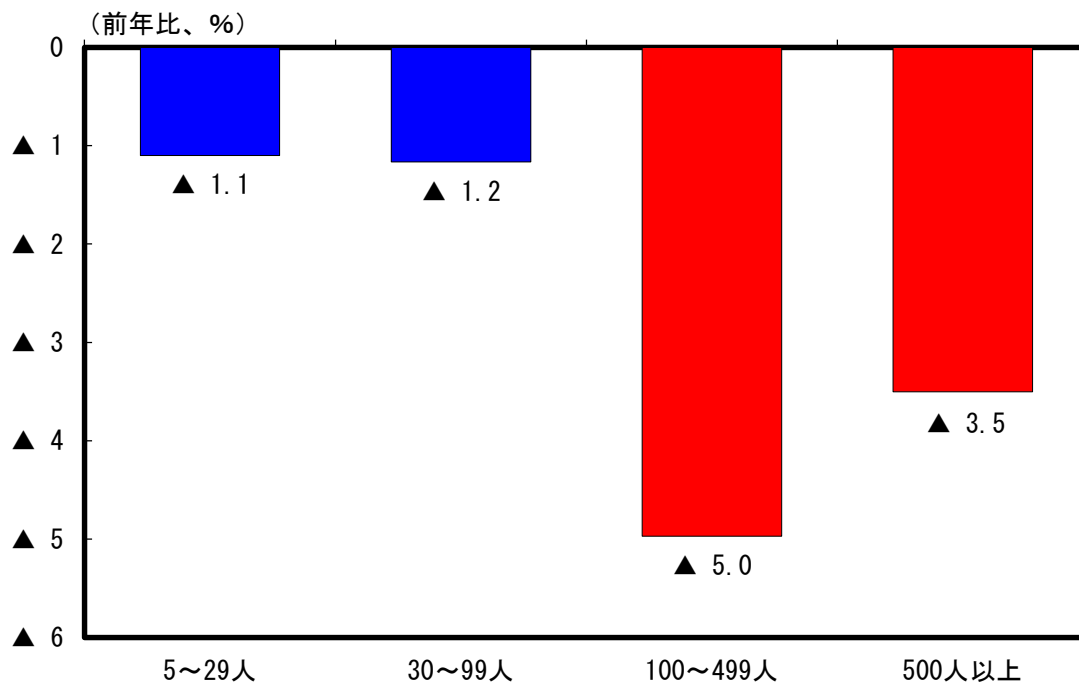


図4 特別給与産業別前年比（2020年6～8月）



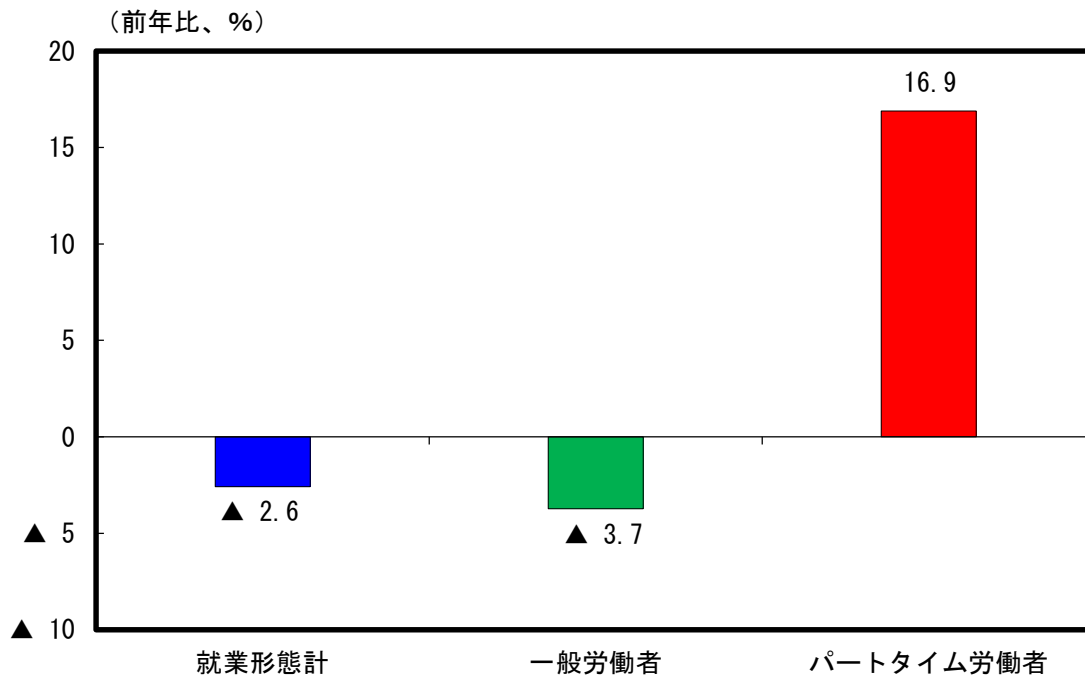
- (備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。本系列を使用。
 2. 図3の(参考)は、夏季賞与が支払われていない事業所も含めて集計した労働者一人当たり賞与額の前年比であり、ボーナスが支給された事業所のみを対象に集計した一人当たり賞与額よりも水準は低い。

図5 特別給与の事業所規模別前年比（2020年6～8月）



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。本系列を使用。

図6 特別給与の就業形態別前年比（2020年6～8月）



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。本系列を使用。

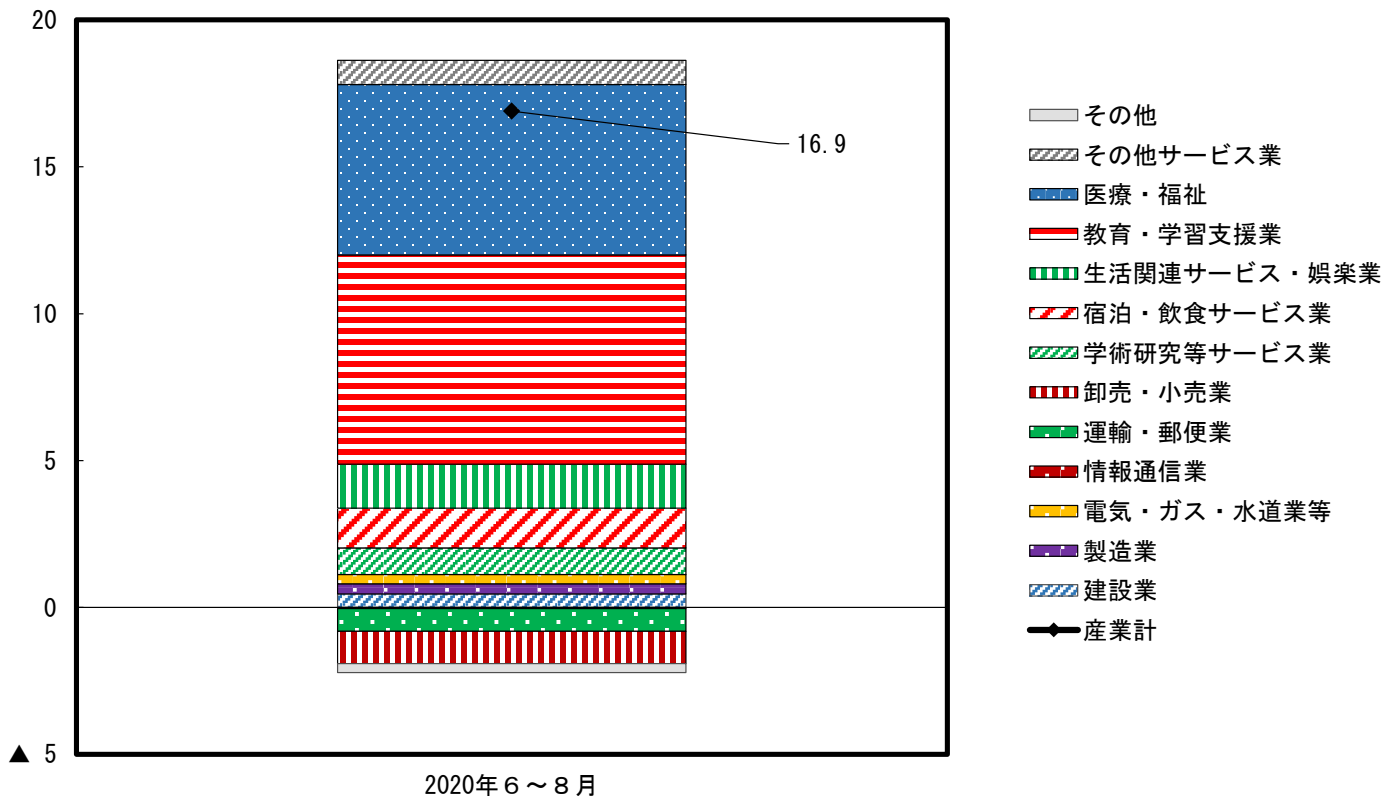
図7 主要業種別パートタイム労働者の現金給与総額と特別給与（2020年6～8月）

パートタイム労働者の業種	現金給与総額（円）		特別給与（円）	
		前年比（%）		前年比（%）
産業計	102,231	▲0.2	4,652	16.9
建設業	119,431	1.4	7,892	33.3
電気・ガス・水道業等	178,715	13.6	30,996	72.2
学術研究等サービス業	144,919	2.2	10,937	46.2
生活関連サービス・娯楽業	91,794	▲2.2	2,826	67.6
教育・学習支援業	103,209	8.8	8,132	103.0
医療・福祉	123,183	0.7	8,350	21.3

（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。本系列を使用。

図8 パートタイム労働者特別給与の産業別寄与度分解（2020年6～8月）

（前年比寄与度、%）



（備考）厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。本系列を使用。

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付

石川 泰成（直通 03-6257-1568）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。